

第5章 計画の推進

1. 推進体制

(1) 市内の連携・協力

本計画に基づく各施策について、エコ・クリーン政策課がとりまとめ、関係課と連携・協力して計画を推進します。

(2) 多様な主体との連携・協力

市民・事業者といった各主体と連携・協力して様々な取り組みを推進するとともに、それぞれが主体的に活動できる環境をつくれます。

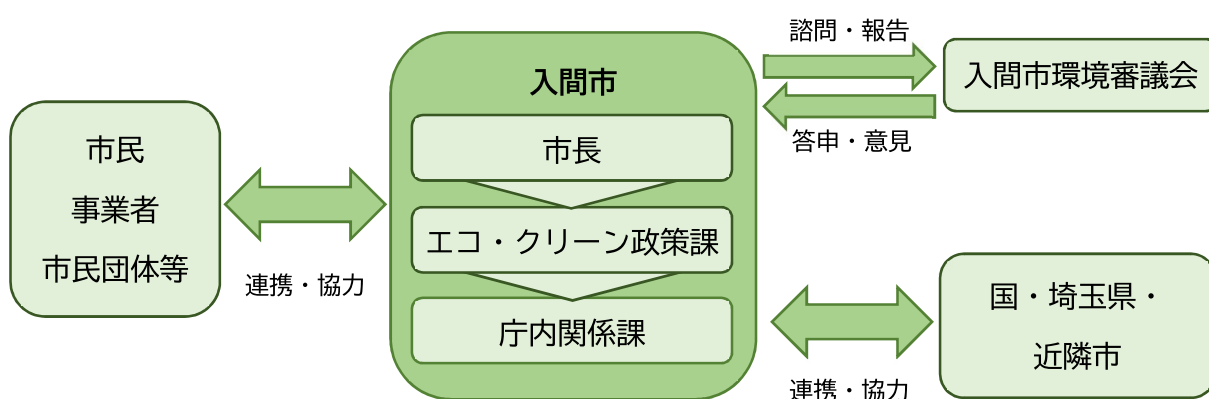
また、令和32(2050)年のゼロカーボンシティ実現に向けては、入間市ゼロカーボン協議会での協議・検討に基づき、例えば再エネの導入や地域新電力の創出によるエネルギーの地産地消と、それらの取り組みによる防災レジリエンス強化など、地域課題解決にもつながる取り組みを官民連携で進めていきます。

(3) 国、埼玉県、近隣市との連携

市域にとどまらない広域的な環境問題については、国や埼玉県、埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）構成市（所沢市、飯能市、狭山市、入間市及び日高市）などとの情報共有、連携により、課題解決に向けた取り組みを進めていきます。

(4) 審議会

市民・事業者・学識経験者等で構成される入間市環境審議会において、環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査・審議するほか、計画の改定や進行管理を行います。



推進体制

2. 進捗管理

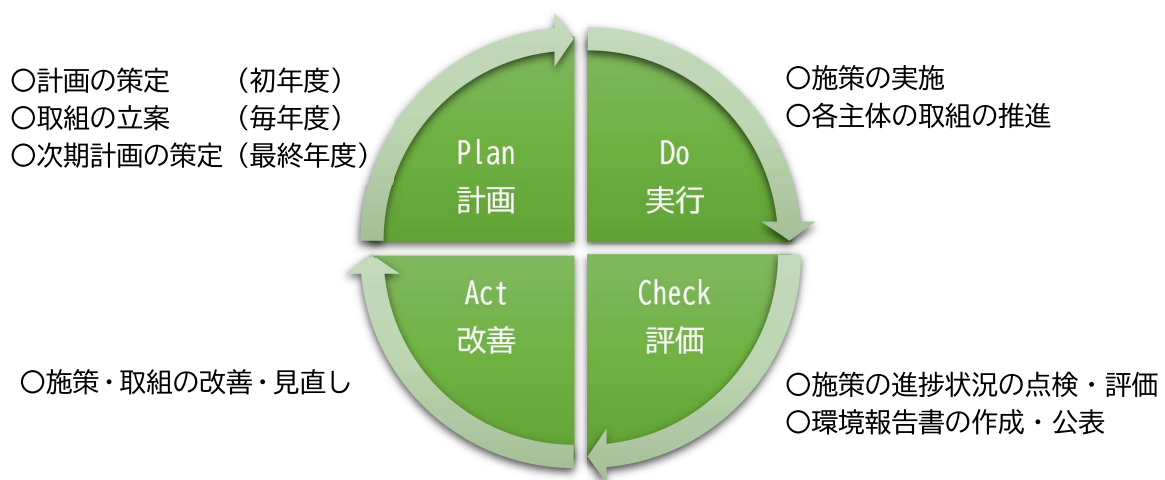
本計画の推進に当たっては、各取り組みと進行管理指標の担当課が点検を行い、PDCA サイクルに基づいて評価・見直しを行います。

計画の進行管理については、以下の2通りのPDCA サイクルを循環させていきます。

1) 本計画全体の進行管理に係るPDCA

2) 各年度の進行管理に係るPDCA

各年度における進捗状況の点検・評価の結果は、引き続き「入間市環境基本計画環境報告書」を毎年度作成し、公表します。環境報告書についても、市民や事業者が環境の現状を理解し、更なる取り組みにつながるよう、継続的に改善を図ります。



本計画のPDCA サイクル